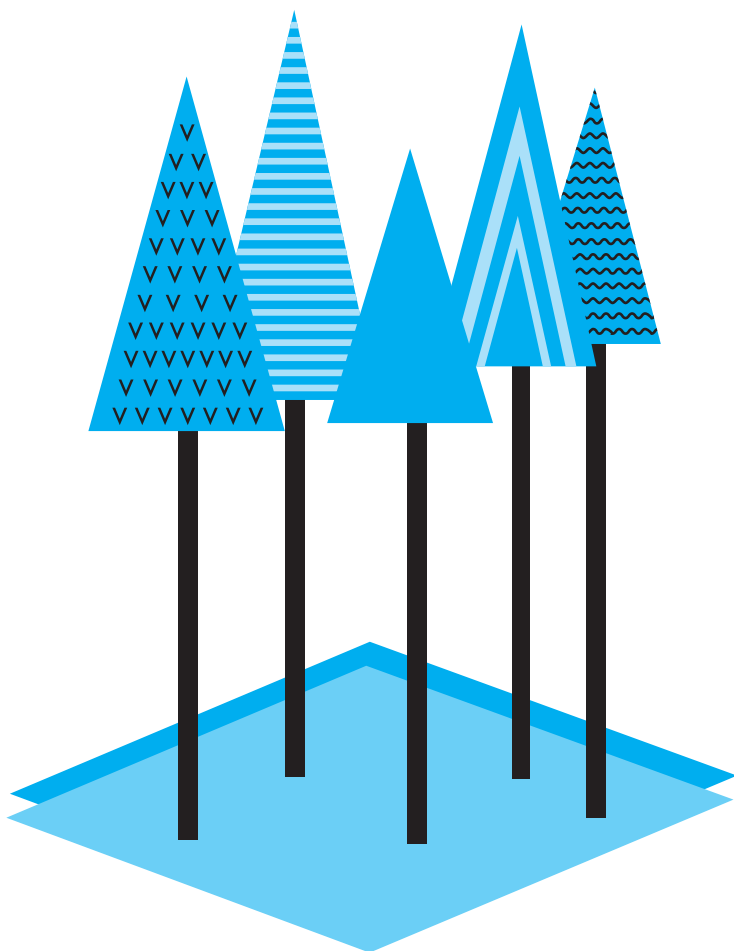


チェーンソーのしおり

チェーンソーの取扱注意事項



緑豊かな明日をつくるチェーンソー



日本チェーンソー協会

JAPAN CHAIN SAW ASSOCIATION

<http://ncs-kyokai.com>

はじめに

この「チェーンソーのしおり」は、エンジンチェーンソーの使用者向けに作成したもので、通常のチェーンソー作業（始動・切断・点検整備・保管等）における基本的な使い方や守っていただきたいことをチェーンソー使用者に示す目的で作りました。

この「しおり」は、一般的な注意事項について述べたもので、個々の機械の取扱説明書に代わるものではありません。チェーンソーを使う前に必ずあなたの使う機械に付いている取扱説明書を注意深く読んでいただき、何度も読み返して十分にご理解下さい。

この「しおり」で述べているほかにも、機械の警告銘板などに注意事項が含まれていることがありますのでご参考にして下さい。また、この「しおり」の図は、本文に注意を喚起するために用いているもので、本文の内容をすべて表わしているものではありません。

危険、警告、注意のマークについて

特に重要と考えられる取扱上の注意事項については次のように表示しています。

 **危険** —— 守らないと死亡事故を起こす恐れのある操作や手順等

 **警告** —— 守らないと重傷事故を起こす恐れのある操作や手順等

 **注意** —— 守らないと負傷事故を起こす恐れのある操作や手順等

チェーンソーを使う時は正しい服装・保護具の装着を

※服装や保護具については、機械に付いている取扱説明書や下図を参考にして下さい。



下肢の切創防止用保護衣は着用義務化となりました

(協力：林野庁林野図書資料館＝平田美紗子作)

正しい服装・保護具の装着徹底を

チェンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させなければならず、また、作業者は切創防止用保護衣を着用しなければならなくなりました。チェンソー使用時は保護衣を必ず着用してください。

- ◇**耳栓**：耳障りな音や大きな音のレベルを下げるため騒音防止用の耳栓やイヤプロテクター（レシーバータイプ）等を付ける
- ◇**保安帽**：落下物等から身を守るため規格に合った保安帽を正しくかぶる
- ◇**防塵眼鏡**：切り屑等が飛んできて目に入るのを防ぐため防塵眼鏡やセーフティゴーグルを付ける
- ◇**防振手袋**：機械から伝わる振動を軽減するため防振性のある手袋を付ける
- ◇**安全靴**：落下物や機械との接触による事故を防ぐため作業用の丈夫で滑りにくい安全靴をはく
- ◇**服装**：季節や天候に応じて身体を冷やさない暖かな服装を、また作業に適した服装にする。周囲のものや機械に衣服を引っかけることのないよう身体に合ったもので、手首や足首など裾締まりのしっかりとしたもの、手袋や靴下その他保温性のよいものを着る。チェンソーの防護衣を着用するようにする

○ 振動障害の予防

〔振動障害の予防〕



一日のチェンソーの作業時間は、機械または取扱説明書に表示の「周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値」により厚生労働省通達で次のように決められています。

① 10m/s^2 以下の場合

一日のチェンソー作業時間を2時間以内にする。

また、作業の組み合わせを工夫して、連続作業時間を10分以内にする。

② 10m/s^2 を超える場合

一日のチェンソーの作業時間は次の式により算出した時間以内にする。

また、作業の組み合わせを工夫して、連続作業時間を10分以内にする。

$T = 200 \div (a \times a)$ T : 一日のチェンソーの最大作業時間 (時間)

a : 周波数補正振動加速度実効値の3軸合成値 (m/s^2)



○ ご使用前に

〔目的外使用の禁止〕

チェーンソーは木材や木製品を切るための機材です。それ以外の用途には使わないこと。例えばプラスチックや鉄板、または木質でないものの切断には使わない。



〔正しい服装・保護具の着用〕

事故を予防し、能率の良い作業をするためには、作業に適した服装や保護具を必ず身に付けること。

服装や保護具については、機械に付いている取扱説明書や別図（3頁）を参照にする。

チェーンソーによる伐木作業等を行う労働者に下肢の切創防止用保護衣を着用させなければならない、又作業者は切創防止用保護衣を着用しなければならない（着用義務化となりました）



〔使用条件〕

はじめてチェーンソーを使用する方は「使い方」を販売店等によく教わって、十分習得してから使用すること。

疲労した時や身体が不調な時には、使用しないこと。

飲酒した時や薬の服用中には、使用しないこと。





〔使用条件（続き）〕

健康上、作業中の身体の保温に注意する。例えば、作業前の準備運動をする、休息時や昼食時には暖をとれるようにする、暖かい弁当や魔法瓶を用意する等。

通気、換気の悪い場所（屋内・トンネルなど）では作業しないこと。排気ガスを直接吸わない。

風、雨、大雪、濃霧などの悪天候の時、または落石や雪崩の恐れのある場所では、使用しないこと。

作業は早朝や黄昏時には行わず、視界の良い日中に行うこと。

年少者（子供）には手を触れさせないこと。

⚠ 注意

⚠ 危険

⚠ 注意

⚠ 危険



〔機械を他人に貸す場合〕



チェーンソーを初めて使う人に使わせる場合は事前に基本的な操作方法や安全な使い方を実際にやってみせることと同時に、必ず取扱説明書を付けて熟読させること。

〔作業前点検〕



チェーンソーは機械に付いている取扱説明書に従って良く手入れされた状態で使うこと。

特にネジの緩み、部品の壊れや^{こわ}摩耗、キャブレターの不具合などは機械の振動や騒音を大きくし、振動障害や故障の原因にもなるので完全に直してから使うこと。

機械の調子が悪い場合はただちに使用を中止し販売店に見てもらい、自己流の手入れは絶対にしないこと。

火災予防のため、手入れ時に灯油等を使用する場合は火の気のない所で使用すること。



〔燃料の混合・補給の注意〕

火災予防のために燃料の持ち運びや保管等、取り扱いには十分注意すること。

〔ソーチェンの目立て・交換〕



ソーチェンは素手では扱わないこと。

チェーンソーの切れ味はソーチェンの目立ての善し悪しに左右さ



れるし、また、不適切な目立ては機械の振動や騒音を大きくし、振動障害や故障の原因にもなる。このため、ソーチェンの目立てや修理方法、正しい張り方等については取扱説明書を良く読み、販売店で十分習得すること。

ソーチェンを交換する場合は、取扱説明書に従って同時にスプロケットやガイドバーも点検する。摩耗しているソーチェンは破断の恐れがあるので、新品と交換すること。

〔安全装置の取り外し禁止〕

チェーンに装備されている各種の安全装置は絶対に取り外さない、また、改造して使用しないこと。



危険

○ ご使用中に

〔ケガの予防〕

点検・調整・作業中断時は、エンジンを停止すること。

現場での移動時は、エンジンを停止しバーカバーを装着した後、左手で前ハンドルを持ち、ガイドバーを後向きにする。

車での移動時は、エンジンを停止しバーカバーを装着した後、チェーンが移動しないようにしっかり固定する。

作業は原則として1人で行い、複数で作業する場合は十分な間隔をとること（伐木する場合は、立木の高さの2倍に相当する距離を半径とする内側には、従事者以外の労働者を立ち入らせてはならない。また、隣接して作業を行う場合も、立木それぞれの高さの2.5倍に相当する距離を半径とする内側に従事者以外の労働者を立ち入らせてはならない）。

始動時以外は、スロットルトリガーの固定装置を使わないこと。



危険



注意



危険



警告

〔火傷（ヤケド）の予防〕

運転直後の高温部（マフラー周辺・ガイドバー・ソーチェン・スパークプラグなど）に触れないこと。



注意

〔感電の予防〕

運転中は、高電圧部（プラグキャップ、プラグコードなど）に触れないこと。



〔火災の予防〕

燃料は引火しやすいので、補給の時はエンジンを停止し冷やしてから、火気のない通気の良い所で行い、補給・作業中及び可燃物の近くでは、タバコは吸わない。

燃料キャップを開ける時、燃料が吹き出すことがあるのでゆっくり行う。

作業中に燃料が漏れた場合は、ただちにエンジンを停止する。可燃物（燃料・枯草など）の近くで作業しない（3m以上離れること）。

エンジンを停止した後も冷えるまで可燃物（燃料・枯草など）の近くに置かないこと。

⚠ 危険

⚠ 警告

〔始動時の注意事項〕

エンジンの始動方法については、取扱説明書に従い、安定の良い場所で行う。

漏れた燃料への引火防止のため、燃料を入れた場所から3m以上離れた所でエンジンを始動する。

始動時は、安定の良い場所にチェーンソーを置き、左手で前ハンドルを握り、右足で後ハンドルの下側を踏んで固定（トップハンドル型チェーンソーの場合は右膝で本体部を固定）右手でスターターを引くこと。

（落とし掛け始動は行わないこと）

⚠ 警告

始動時は周囲の安全を確認し1人（補助者なし）で行うこと。
始動と同時にソーチェンが回るので注意する。

〔作業時の注意事項〕

運転中は、前ハンドルは左手、後ハンドルは右手で確実に保持し、両足を開き安定した姿勢で作業する。

片手持ち作業、無理な姿勢（腕を伸ばす・肩より高い位置）、不安定な場所での作業は行わない。安全を確保できない場所では使用してはならない。

作業時は、チェーンソーを体の右側に位置させること。

正しく目立てされたソーチェンを使用すること。

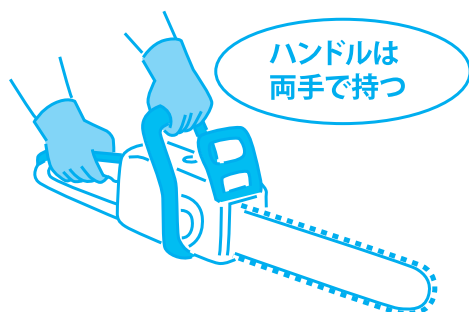
作業はエンジン全開（フルスロットル）で行い、強く押し付けない。

キックバック防止のため、ガイドバー先端部（特にガイドバーの上部1/4の部分）での作業は行わない（突っ込み切り作業は、キックバック発生の原因となり、非常に危険）。

⚠ 危険

⚠ 注意

⚠ 危険



作業時は、石・金属などの堅いものにソーチェンを当てない。
また、作業時は、周囲を整備し安定した足場を確保すること。



〔伐木・造材時の注意事項〕



伐倒する前に安全な避難場所を確保すること。

伐倒する前に邪魔になる障害物（枝・灌木など）を除去すること。伐倒方向は、対象木の状態（幹の曲がり具合・枝の張り具合など）・周囲の条件（隣接木の状態・障害物の有無・地形・風向きなど）を総合的に判断し決めること。

作業中は、常に木の倒れる方向に注意すること。

伐倒時には周囲に警戒の合図を行い、木が倒れ始めたらただちにエンジンを停止し安全な場所に避難すること。

作業中にソーチェン・バーが木に挟まれた時はエンジンを停止し楔を使用すること。

曲げられている枝・掛かり木・裂けている木などを切断、処理する場合には、放置することなく速やかに作業。跳ね返りに注意すること（できない場合は掛かり木に接近することがないよう立ち入り禁止とし、縄張、標識の設置を行い明示すること）。掛かっている木の伐倒、掛かり木に激突させるための掛かり木以外の立木の伐倒（浴びせ倒し）、かかっている木の元玉切りは行わない。

傾斜地では、木が転がらないことを確認の上、常に山側に立って作業すること。



〔高所作業時の注意事項〕



高所（高さが2メートルを超える箇所での作業）でチェーンソー作業を行う時は、高所作業用の機器を活用して、安定した足場を確保すると同時に、墜落制止用器具（安全帯）を必ず着用し身体をしっかり固定すること。

片手持ち作業、腕を伸ばしてのチェーンソー操作は行わない。また、作業範囲は作業者の肩から腰までの高さとし、それ以外では作業を実施しない。

エンジン始動は安定した場所で行い、また、安全な作業を行うために、アクセルレバーの誤操作を防ぐ安全装置が装備され且つ、確実に作動することを作業前に必ず確認すること。

〔緊急時（事故発生・機械異常）の処置〕



ただちにスイッチを切りエンジンを停止すること。^{すみ}速やかに近くの人に連絡すること。

○ ご使用後に

チェーンソーを移動・運搬する時は、エンジンを停止し、刃（ソーチェーン）の部分にカバーを付けること。



現場に保管する場合は、機械が冷えたのを確認してから行うこと。

長期保管の場合は、燃料を抜いておくこと。

定期的に販売店で点検・整備を受けること。

※この「しおり」をよくご理解いただけたでしょうか。

私達は皆様が健康で快適な作業をされますようお願いしております。

日本チェーンソー協会 HP <http://ncs-kyokai.com/>



日本チェーンソー協会会員（社名は50音順）

株式会社新宮商行

☎ 047 (361) 4701

株式会社スチール

☎ 0285 (51) 1411

ハスクバーナ・ゼノア株式会社

☎ 0570 (084) 987

株式会社丸山製作所

☎ 03 (3252) 2281

株式会社やまびこ

☎ 0428 (32) 6181

平成7年 改訂版

平成20年 改訂版

令和元年 改訂版

令和4年 〃 （改訂新版 令和4年3月）

事務局 東京都文京区本郷1-35-28 (株)農経新報社内 ☎03(3815)0211

複製転載厳禁